

(2) 小中一貫教育に関する学校の種別について

小中一貫教育

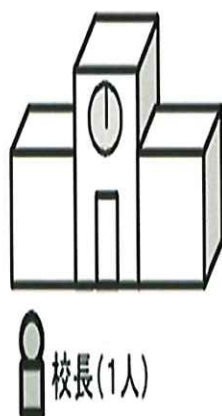
小中連携教育のうち、小・中学校段階の教員が目指す子供像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育

①義務教育学校

・新たな学校種(一つの学校)

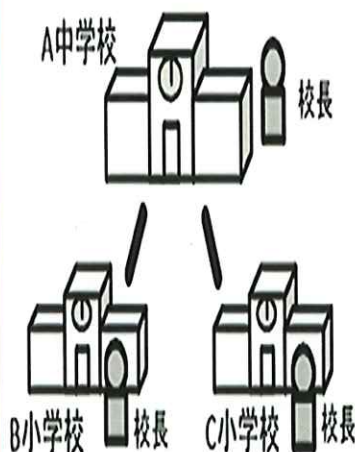
⇒一人の校長、
一つの教職員組織

修業年限:9年
(前期課程6年+後期課程3年)



小中一貫型小学校・中学校

・組織上独立した小学校及び中学校が一貫した教育を施す形態
⇒それぞれの学校に校長、教職員組織

②併設型小学校・中学校
(同一の設置者)

※一貫教育にふさわしい運営体制の整備が要件

例・総合調整を担う校長を定める
・学校運営協議会の合同設置
・校長等を併任

③連携型小学校・中学校
(異なる設置者)

※併設型小・中学校を参考に適切な運営体制を整備すること

※①②③いずれも施設の形態は問わない。